令和８年９月２９日　一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【竹原　哲君登壇】

○**竹原　哲君**　皆さん、こんにちは。自由民主党広島県議会議員連盟の竹原です。今次定例会において質問の機会を与えていただき、中本議長をはじめ同僚議員の皆様にこの場をお借りし、心より感謝申し上げ、質問に入らせていただきます。

質問の第１は、広島県の広域経済拠点戦略について伺います。

先日の我が会派の窪田議員の代表質問では、本県が副首都の指定を目指す意義について知事の考えが示されました。そこで、私はその議論を一歩進め、副首都構想を一つの契機として、本県の経済的な拠点性を今後どのように高めていくのかという観点から伺います。

副首都をめぐる議論は、東京一極集中や大規模災害等への対応という国全体の課題にとどまらず、それぞれの地域が自らの強みや役割を改めて見詰め直し、将来どのような地域を目指すのかを考える機会にもなるものと受け止めています。

本県においても、副首都の指定を目指すこの機会を、本県が中四国、さらには西日本の中でどのような役割を担い、どのような経済拠点を目指していくのかを改めて描く契機としていくことが重要ではないでしょうか。

現在示されている次期アクションプランの素案では、デジタル系企業や本社、研究開発機能の誘致、半導体をはじめとする成長産業の集積、高度人材の確保、スタートアップの成長支援など、それぞれ具体的な取組とＫＰＩが掲げられています。また、広島空港についても、中四国における国内外のビジネス、観光等の交流の出入口となるグローバルゲートウエーとして、航空ネットワークの拡充などを進めることとしています。

こうした取組は、本県の経済成長を支える重要な施策であり、着実に進めていく必要があります。その上で、今後さらに求められるのは、個々の施策を進めるだけではなく、それらを通じて、本県をどのような経済拠点へと発展させていくのかという将来像を明確にすることだと考えます。

人口減少が進む中にあっても、本県経済が持続的に成長していくためには、県内の企業や人材を育てることに加え、県外や海外から、本社、研究開発などの高次の企業機能や成長企業、高度人材、投資を呼び込み、さらなる集積につながる循環をつくっていく必要があります。

本県には、ものづくり産業をはじめとする産業集積や、大学・研究機関、陸海空の交通基盤など、これまで培ってきた強みがあります。こうした強みを、企業や人材、投資のさらなる集積へとつなげ、中四国の経済を牽引し、西日本において存在感を発揮する拠点へと発展させていくことが必要ではないでしょうか。

そこで、副首都構想を一つの契機として、本県が持つ強みを生かしながら、企業、人材、投資のさらなる集積を図り、本県を中四国、西日本においてどのような経済的役割を担う拠点へと発展させていこうと考えているのか、知事の御所見を伺います。

質問の第２は、小規模事業者の事業継続に向けた支援について、２点伺います。

１点目は、中山間地域を支える小規模事業者の事業継続についてです。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足、人件費の上昇など、小規模事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。とりわけ人口減少が進む中山間地域では、地域内の需要そのものが縮小する中で、事業を継続していくことは、今後さらに難しくなることが懸念されています。

こうした中山間地域において、食料品店やガソリンスタンドなどを営み、地域の暮らしを支えているのは、その多くが地域に根差した小規模事業者です。これらの事業者は、地域経済や雇用を支えるだけでなく、住民の日常生活に欠かせないサービスの担い手でもあります。

例えば、地域の食料品店がなくなれば、車を持たない高齢者などの日常生活に大きな支障が生じます。また、ガソリンスタンドがなくなれば、住民の移動だけでなく、農林業や建設業、地域交通、さらには災害時の燃料確保にも影響が及びます。

このように、地域に不可欠な事業者の撤退は、一事業者の廃業という問題にとどまらず、その地域で暮らし続けるための基盤そのものが失われることにつながります。そして、生活利便性の低下によって、その地域で暮らし続けることへの不安が高まれば、さらなる人口流出を招き、地域の需要が一層縮小するという悪循環にもつながりかねません。

県においても、次期中山間地域振興計画の素案では、人口減少や高齢化に伴い、買物など日常生活に不可欠なサービス機能が縮小していることを課題として捉え、こうしたサービスが将来にわたり安定的に提供される地域を目指す方向を示しています。

これまで県では、小規模事業者に対し、生産性向上やデジタル化、事業承継など、持続的な経営に向けた様々な支援を行っています。こうした取組は引き続き重要です。

一方で、人口減少が著しい地域では、事業としての採算性が低下しても、その事業者が担うサービスの必要性まで低下するわけではありません。むしろ、利用者が少なくなるほど民間事業としての維持は難しくなる一方で、高齢者をはじめとしてそこで暮らす人々にとっては、その地域で暮らし続けるために欠かせないサービスとなる場合もあります。

そのため、個々の事業者の経営改善を支援するという従来の視点に加え、その事業者が地域でどのような機能を担っているのかという視点から事業継続を考えていく必要があるのではないでしょうか。

私は、食料品店やガソリンスタンドなどを単に一民間事業者として捉えるのではなく、その事業者が担う機能を地域のエッセンシャルサービスとして捉え、その機能が失われる前から維持していくという視点を小規模事業者支援にも取り入れていく必要があると考えます。

そこで、人口減少が進む中山間地域において、食料品店やガソリンスタンドなど、その事業者が担う機能を地域のエッセンシャルサービスとして捉え、市町等と連携しながら、事業者が撤退する前から、その機能の維持、承継を支えていく仕組みを構築すべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

２点目は、経営指導員の支援体制の確保についてです。

これまで申し上げたように、小規模事業者を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、事業者

が様々な経営課題に対応し事業を継続していくためには、個々の事業者の努力に加え、それを身近な立場から支える体制も重要です。

小規模事業者の多くは、経営者自身が営業や経理、販売、顧客対応など様々な業務を担っており、自ら経営状況を分析し、課題を整理した上で、その解決に取り組むことは容易ではありません。

こうした事業者に日常的に寄り添い、経営を支えているのが、商工会や商工会議所の経営指導員です。近年、経営指導員に寄せられる相談は、従来の金融、税務、労務などに加え、価格転嫁や生産性向上、デジタル化、人材確保、事業承継など、多岐にわたっています。また、単に制度を紹介するだけではなく、事業者の経営状況を把握し、課題を整理した上で、計画の策定から実行、その後のフォローアップまで継続して支援する、いわゆる伴走支援の重要性も高まっています。

県においても、次期アクションプランの素案では、経営革新計画の策定促進に向け、計画内容を指導する経営指導員の研修等による資質向上を図るとともに、支援機関と連携した訪問等を含むフォローアップを実施することとしており、県の施策を進める上でも、経営指導員は重要な役割を担っています。

一方、人口減少に伴い、地域の事業者数そのものは、今後減少していくことが見込まれます。しかし、事業者数が減少すれば、それに比例して必要な経営支援も減少すると単純に考えることはできません。

経営課題が複雑化し、一つの事業者に対して継続的な支援が求められる中では、必要な支援量を事業者数だけで捉えるのではなく、１件当たりの支援内容や必要な時間、地域の実情なども踏まえて考える必要があります。とりわけ中山間地域では、事業者への訪問に時間を要するなど、都市部とは異なる事情もあります。

経営指導員は、個々の事業者の経営改善を支えるだけでなく、事業者と行政、金融機関、専門家などをつなぐ役割も担っており、地域の小規模事業者を支える重要な支援基盤であると考えます。

そこで、小規模事業者を取り巻く経営課題の複雑化や伴走支援の重要性、中山間地域をはじめとする地域の実情を踏まえ、必要な経営指導員を確保し、事業者に必要な支援が継続して届く体制をどのように確保していくのか、知事の御所見を伺います。

質問の第３は、森林資源の循環利用に向けた県産材の需要拡大について、２点伺います。

１点目は、県産材の安定した需要の確保について伺います。

本格的な利用期を迎えている県内の杉やヒノキについて、切って、使って、植えて、育てる森林資源の循環利用を着実に進めるためには、県産材が継続的に利用される需要を確保していくことが重要であります。

私は昨年９月の一般質問において、人口減少に伴い住宅着工戸数の減少が見込まれる中、住宅分野に加え、非住宅分野も含めて県産材の利用をどのように拡大していくのか、知事の考

えを伺いました。これに対し知事からは、住宅分野では、住宅建築会社による外材から県産材への切替えや、製材工場の施設整備による供給体制の強化を進めるとともに、非住宅分野では、木造設計に精通した建築士の育成や、建築士が施主に対して木造化を積極的に提案できる環境整備、さらに、今後生産量の増加が見込まれるヒノキについて、内装材等の製品開発や販路拡大に取り組むとの答弁がありました。

こうした取組により、木造設計に精通した建築士は令和７年度までに124人が育成され、新たな県産材製品についても、４年間で33件の開発が支援され、そのうち17件が製品化されています。また、３階建て以下の低層建築物の木造率も、平成26年度の26％から令和６年度には35％まで上昇しています。

さらに、新たな2030広島県農林水産業アクションプログラムの素案では、住宅分野におけるヒノキの利用拡大に加え、非住宅建築物の木造化に向けた県産材を使用する場合の設計支援、県産材製品の情報発信や商談機会の創出などが掲げられており、昨年の答弁が具体的な施策へと展開されつつあるものと受け止めています。

一方、この１年を見ても、木材を取り巻く環境は大きく変動しています。本年春には、中東情勢の悪化が影響した石油やナフサの供給が不安定となり、接着剤の原料となる石油化学製品についても調達への懸念が生じました。また、林野庁が把握するヒノキ原木の市場価格は、本年２月から４月にかけて、岡山県では１立方メートル当たり２万4,000円から１万5,000円へ、広島県でも２万500円から１万7,500円へと下落しています。

これらに直接の因果関係があるとまでは言えませんが、木材産業も、国際情勢や原材料価格、物流など、様々な外的要因の影響を受けることを改めて認識させる動きであったと考えます。

こうした中で重要なのは、県産材を単に使ってもらうための個々の支援策にとどまらず、木材の生産から製材・加工、設計、建築、そして最終的な需要までをつなぎ、県産材が安定的に供給され、継続して選ばれる流れをつくっていくことではないでしょうか。

特に、住宅着工戸数の減少が見込まれる中、非住宅建築物や内外装材など新たな需要を開拓し、実際の県産材利用量の増加へと結びつけていくことが、これまで以上に重要です。

そこで、住宅着工戸数の減少が見込まれる中、新たなアクションプログラムの下で、住宅・非住宅の両分野において県産材が継続的に選ばれる安定した需要をどのように確保し、森林資源の循環利用につなげていくのか、知事の御所見を伺います。

２点目は、広葉樹の新たな需要創出についてです。

県内の里山に広がる広葉樹林は、かつてまきや炭などとして日常的に利用され、伐採後は萌芽などによって再生するという人の営みと共に維持されてきました。しかし、燃料革命や生活様式の変化によって使われる機会が減り、現在では、手入れされないまま大径化した広葉樹林も増えています。

こうした中、新たな2030広島県農林水産業アクションプログラムの素案では、里山の広葉

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

樹について、一部はパルプチップ用材として使われているものの、多くは放置されて大径化しつつあるとして、継続的な森林整備に向け、家具等への高付加価値利用を検討する必要性が示されています。

その上で、県内で生産された広葉樹のサプライチェーンの現況や活用可能性を把握し、新たな用途を開拓することで、広葉樹を生かした林業や森林整備の確立、普及に取り組む方針が掲げられています。

県内ではナラ枯れも課題となっており、高齢化し大径化したナラ類は被害を受けやすいとされています。庄原市では、予防的な伐採やその後の再生状況の調査、伐採木の利活用なども進められています。

また、県も本年８月から、公共工事で伐採される広葉樹を家具等の製材用として事業者に提供し、製材、乾燥、製品化までをモニタリングする試行を始めています。

私は、こうした取組を単発的な木材利用に終わらせず、広葉樹に需要が生まれることで適切な伐採と利用が進み、それが次の森林整備や更新につながるという持続的な循環をつくっていくことが重要だと考えます。

その際、長期間利用されず高齢化した広葉樹林では、伐採すれば全てが萌芽によって再生するわけではありません。樹種や林齢、立地条件によっては萌芽する力が低下することもあるため、実生や植栽も含め、その後の森林づくりまで見据える必要があります。

同時に、伐採木の全てが家具材などに適しているわけでもありません。樹種や径、形状、品質に応じて、家具や内装材など付加価値の高い用途での活用を進める一方、まきやキノコ原木、チップなども含め、それぞれの材に適した需要を確保していくことが重要です。

そのためには、県内にどのような資源があり、いつ、どれだけ供給できるのかを把握するとともに、林業事業体、製材・加工事業者、家具メーカーや建築関係者などを結び、継続的な取引につなげていかなければなりません。

アクションプログラムに広葉樹の活用を位置づけ、既に試行にも着手した今、次に求められるのは、そこで得られた知見を実際の需要と商流につなげ、森林整備が続いていく仕組みへ発展させることではないでしょうか。

そこで、県産広葉樹について、家具等の高付加価値用途をはじめ、それぞれの材に適した需要をどのように開拓し、伐採から製材、加工、販売までの流れをつくっていくのか、また、ナラ枯れ対策や里山整備とも連携しながら、広葉樹の利用をその後の森林の更新につなげ、持続的な循環をどのように確立していくのか、知事の御所見を伺います。

質問の第４は、農業と観光の連携によるアグリツーリズムの推進について伺います。

本県では、花卉や果樹、野菜、畜産物、水産物など、地域ごとに特色ある農林水産物が生産されています。その価値は、生産物そのものだけではなく、それを育む自然や風土、生産者の技術や思い、地域に根づいた食文化などにもあると考えます。

私は令和６年12月定例会において、花卉需要が低迷する中、県内花卉産地の維持・発展に

向けた産地育成の強化について質問しました。

今回は、産地を育てることに加えて、そこで生産される花卉の価値を消費者に伝え、新たな需要を生み出していくという観点から、農業と観光との連携について伺います。

近年、農山漁村を訪れ、生産者との交流や農業体験、地域の食などを楽しむアグリツーリズムが注目されています。本県にも、農作業や収穫、加工などの体験施設や農家民宿をはじめ、こうした取組につながる地域資源が各地にあります。

例えば、花卉の生産地を訪れ、生産者から栽培技術や花に込めた思いを聞き、実際に花に触れる。さらに、その地域で生産された食材を使った料理を味わい、地域の景観や文化を巡り、宿泊する。こうした体験を通じて、店頭で生産物を購入するだけでは知ることのできない生産者の工夫や地域の風土に触れることは、県産農林水産物への理解を深め、その価値を改めて認識してもらう機会になると考えます。

そして、生産現場を起点に、食や体験、宿泊などを結びつけ、一連の観光コンテンツとして磨き上げることができれば、農林水産物そのものに加え、その生産過程や地域での体験にも新たな価値を生み出すことができます。また、訪れた方々が地域で食事や宿泊、買物などを楽しむことで、その効果を生産者だけではなく、飲食や宿泊など地域の様々な事業者へと広げ、地域経済の活性化につなげることも期待できます。

本県では、「ひろしま　はなのわ　2020」を契機に策定した「ひろしま　はなのわ　ビジョン」において、花や緑で県内一円を結び、人や経済の流れを生み出すとの方針を掲げ、花や緑の地域資源と周辺観光地との連携などに取り組んできました。

そして、2027年国際園芸博覧会――「ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ　2027」への本県の出展が予定されており、広島の花々と観光の魅力を国内外へ発信し、園芸産業の振興と県内への観光誘客につなげることとしています。

私は、花卉と観光を結びつけようとするこの機会を、博覧会会場での情報発信だけにとどめるものではなく、広島の農山漁村そのものに関心を持ってもらう入口として生かす視点が重要だと考えます。広島の花や農に関心を持った方々が、次は実際に広島を訪れ、その花の生産地をはじめとする県内の農山漁村で生産者との交流や農業体験、地域の食などを楽しむ、こうした流れをつくることで、博覧会での発信を、実際に地域を訪れ、その土地ならではの価値を体験してもらうことへとつなげていくことができるのではないでしょうか。

そこで、「ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ　2027」への出展も一つの契機として、農林水産部門と観光部門が連携し、花卉を一つの入口に、農林水産物の生産現場と、食、体験、景観、文化、宿泊などの地域資源を結びつけた広島ならではのアグリツーリズムを推進することで、観光消費の拡大と農林水産業の付加価値向上につなげていくことが大切だと考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第５は、子供の頃からの健康づくりと健康教育の充実について伺います。

先般、私が委員長を務める文教委員会の県内調査で、ＤＸハイスクールに指定されている

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

祇園北高等学校を訪問し、その取組の中で活用されている体成分分析装置を、私自身も体験する機会をいただきました。体脂肪量や筋肉量など、自分の身体の状態が具体的な数値として示されたことで、日頃の食事や運動などの生活習慣を改めて振り返るきっかけになりました。

この経験を通じて改めて考えたのが、子供の頃から、自分の身体や健康に関心を持ち、よりよい生活習慣を身につけることの重要性です。

近年、肥満や糖尿病など生活習慣と深く関わる疾病への対応が重要となっており、肝疾患においても、ウイルス性肝炎への対策が進展する一方、代謝異常を背景とする脂肪性肝疾患などが注目されています。

こうした生活習慣に関わる健康課題は、成人になってから考えるのではなく、子供の頃から将来を見据えて健康づくりに取り組むことが重要です。国の健康日本21第三次においても生涯にわたる健康の変化を捉えるライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを基本的な方向の一つに掲げています。

また、子供たちの現状を見ると、本県の第４次広島県食育推進計画では、10歳児の肥満傾向児の割合が令和４年度に12.4％となっていることを踏まえ、その減少を目標に掲げています。こうしたことからも、子供の頃から食事、運動、睡眠などの適切な生活習慣を身につけることは、将来の生活習慣病の予防にもつながり、生涯にわたる健康づくりの基礎になるものと考えます。

もちろん、体成分分析装置のような機器を全ての学校に導入すべきということではありません。重要なのは、自分自身の身体の状態を知ることによって、健康に関する知識と自分の生活とを結びつけ、行動を見直すきっかけになるという視点です。

現在、学校では、保健体育や食育を通じて、生活習慣病の予防や食事、運動、休養・睡眠の重要性について学んでいます。また、毎年の健康診断では、児童生徒の発育や健康状態を把握し、その結果を本人や保護者に知らせるとともに、必要に応じて保健指導なども行われています。

こうした取組を着実に進めることは重要ですが、健康について知っていることと、その知識を自分の生活に生かし、実際の行動につなげることとは、必ずしも同じではありません。

保健体育で学び、食育を通じて考え、健康診断で自分の状態を知り、必要な保健指導を受ける。こうした取組を相互に結びつけ、児童生徒が自分の身体や生活習慣を振り返り、よりよい行動を自ら選択し、実践するところまでつなげていくことが重要ではないでしょうか。

そこで、生涯にわたる健康づくりに向け、保健体育や食育、健康診断、保健指導などを相互に関連づけながら、児童生徒が自分の身体や生活習慣を客観的に捉え、学んだ知識をよりよい行動の選択と実践につなげる力を育むため、今後、学校における健康教育をどのように充実させていくのか、教育長の御所見を伺います。

最後に、核兵器非保有国とのさらなる連携強化について伺います。

私は、国際平和・観光振興特別委員会の副委員長として、昨年度はウズベキスタンを、今

年度はモンゴルを訪問し、両国の要人と核兵器廃絶や恒久平和の実現に向けた連携について意見を交わしてまいりました。

両国は、ロシアや中国という核兵器国に近接し、複雑な安全保障環境に置かれています。その中で、両国の取組は、単なる核軍縮の理念を掲げることにとどまるものではありません。自国を大国間の核戦略に組み込ませることなく、非核という選択を国際的に認知させることで、自国の主権と安全を確保しようとする現実的な安全保障政策を展開しています。

ウズベキスタンは、1993年に中央アジアを非核兵器地帯とする構想を提唱し、2006年には中央アジア５か国で中央アジア非核兵器地帯条約に署名し、地域全体から核兵器を排除する枠組みを築きました。さらに、2014年には、ＮＰＴ上の５つの核兵器国が、締約国に対して核兵器の使用や威嚇を行わないことを定めた議定書に署名し、うち４か国が批准しています。

また、モンゴルは、1992年に自国の非核兵器地位を宣言し、1998年には国連総会でその地位が支持されました。その後、国内法により、核兵器の製造、保有、配備のみならず、領域内の通過についても禁止するなど、独自の非核政策を進めています。

こうした両国の取組から私が改めて感じたのは、出発点は異なっていても、核兵器への依存を低減し、核兵器のない世界を目指していくという方向性には、日本と共有できるものがあるのではないかということです。だからこそ、核兵器国への働きかけと同時に、異なる歴史や安全保障環境の中で非核の道を選択してきた国々との対話を重ね、その経験や考え方を共有しながら、国際社会における核兵器廃絶への機運を広げていくことにも、大きな意味があると考えます。

今回の訪問でも、両国からは、人類史上初の原子爆弾による被爆から復興を遂げ、核兵器廃絶を訴え続けてきた広島への高い関心が感じられました。また、国際会議や若い世代の交流などを通じて、今後も広島との連携を深めていきたいとの意向も伺ったところです。

被爆から80年を超えた今、核兵器廃絶に向けた広島の訴えをさらに国際社会へ広げていくためには、広島から発信するだけではなく、同じ方向を目指す国や地域とのネットワークを広げ、共に国際社会へ働きかけていくことが重要だと考えます。

そこで、核兵器廃絶に向けた国際的な合意形成を進めるため、核兵器国への働きかけに加え、ウズベキスタンやモンゴルをはじめとする非核政策を進める国々との連携を、本県が目指す多国間枠組みの形成の中でどのように位置づけ、具体的な取組につなげていくのか、知事の御所見を伺います。

このたびの質問は、平素から意見交換を重ねている多くの方々からいただいた声を基に、これからの広島県づくりを一歩前に進めたいとの思いを込めて質問させていただきました。

このほかにも、学校生活における生徒同士の関係に悩む当事者や御家族に寄り添い、伴走支援をされている団体、さらには、都市部における高校再編について、地元や同窓生の思いにも、もっと耳を傾けてほしいと願っておられる方々など、様々な悩みや課題を抱える皆様からお話を伺ってまいりました。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

こうした皆様の声を伺う中で、一人では解決の糸口を見いだせない課題であっても、多くの関係者の力を借り、知恵を出し合うことで、解決への道筋を見いだせることを改めて感じています。

これからも、「行くけぇ、聞くけぇ、言うてぇね」の思いを胸に、お一人お一人の声に誠実に耳を傾けてまいります。そして、県民との対話を重ねておられる横田知事が目指す常に新しい時代に挑戦し続ける広島県を、県民の皆様に実感していただけるよう、私自身も力を尽くしてまいることをお誓い申し上げ、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君）　当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君）　まず、広島県の広域経済拠点戦略についてお答えいたします。

いわゆる副首都法に示された人口や経済に関する機能が、特定の圏域に過度に集中しない多極分散型経済圏の形成という基本理念は本県が以前から主張してきた東京一極集中の是正と方向性を同じくするものでございます。

また、広島県には、副首都という選択肢も含めて我が国の多極分散型経済圏の１つの拠点としての適性があると考えております。

具体的には、中四国地方最大規模となる人口と経済基盤を持ち、多様な産業集積と充実した都市機能を有していること、新幹線や高速道路網をはじめ、広島空港や国際拠点港湾など、陸、海、空にわたる多様な広域交通インフラが構築されていること、さらに、県内各地に大学や研究機関等が集積しており企業との連携を図りやすい環境にあることなどが挙げられます。

本県では、こうした強みを背景に製造業を中心とする多様な産業が集積し、世界トップレベルの技術やトップシェアを誇る特色ある企業が発展してきたほか、令和３年度から令和７年度までで本社機能の移転、拡充や、デジタル系企業を含め、約160件の企業誘致を行ってきたところでございます。

この中四国最大の経済圏を今後も発展させて、我が国の中でも有数の経済拠点としていくためには、本県がこれまで培ってきた産業基盤や企業の技術力を生かしながら、経済において時代を牽引していく必要があり、今後大きく成長が見込まれる分野において、新たな事業や投資を生み出し、企業等の集積につなげていくことが重要であると考えております。

具体的には、市場の成長が著しい半導体関連産業や瀬戸内地域に集積する造船関連産業において、産業を支える裾野の広いエコシステムを、広島県を中心として周辺県も巻き込みながら強化し、産業群のさらなる育成、集積を進めてまいります。

あわせて、デジタル系企業等の誘致やスタートアップの育成、集積に向けた取組を着実に推進するとともに、広島に定着していただき、地場の産業の高度化につなげることにより、最新の技術の導入や、働く人が、成長・挑戦できる環境を整えてまいりたいと考えております。

こうした取組により多様な企業や人材を引きつける魅力的な経済拠点を成長させることで、

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

本県経済のみならず中四国地域全体の経済発展を牽引し、西日本における多極分散型経済圏の一極を担ってまいりたいと考えております。

次に、県産材の安定した需要の確保についてお答えいたします。

今後の県産材の需要を安定的に確保していくためには、杉に比べて用途が限られているヒノキや大径材の生産量が年々増加しつつあるため、新たな用途への利用拡大が必要であり、また、住宅に比べ木造化や木質化が進んでいない住宅以外の建築物での木材の利用を促進する必要があると認識しております。

このため、現在、建築物への新たな用途を拡大する取組といたしましては、建築業者がヒノキや大径材を活用した構造材や付加価値の高い内外装材を建築物の標準仕様に設定する取組を支援することにより、県産材が継続的に選ばれる仕組みを構築しているところでございます。

また、住宅以外の建築物の木造化を促進する取組といたしましては、引き続き、木造設計に精通した建築士の育成を行うとともに、木造設計として掛かり増しとなる構造計算費用などの支援や、建築士の評価を高め、意欲を向上させるための表彰制度、ひろしまの木を活かす建築大賞の創設により、建築士が施主に対して積極的に木造を提案できる環境整備を進めてまいります。

加えて、県民の皆様に、森林資源の循環利用につながる県産材利用の意義を知っていただき、木を身近な生活に取り入れてもらうため、来月、紙屋町シャレオ中央広場において、ひろしま木づかい情報発信2026を初めて開催し、県産材を用いた家具や建築資材などの展示、ひろしまの森づくり事業の紹介やワークショップなど、広島の木の魅力を幅広く発信してまいります。

森林資源の循環利用を進めていくためには、県産材の安定した需要を確保することに加え、林業経営適地の集約化や低コスト施業技術の導入などによる伐採後の再造林も重要であり、これらを着実に実施することで、県民共有の財産である森林資源を健全な状態で次の世代につないでまいります。

次に、農業と観光の連携によるアグリツーリズムの推進についてお答えいたします。

本県の中山間地域を観光や農業を起点とした交流の場として活用していく視点は、地域活性化、農林水産業の振興、発展にとって、重要なことであると考えております。

現在も、花をテーマにした観光農園は、豊かな自然が織りなす四季折々の景観に触れる体験型コンテンツとして観光の魅力の一つとなっており、令和４年には花の取扱事業者が中心となって、農園見学、花摘み・アレンジメント体験、飲食などを組み合わせたツアーを実施されたところでございます。

また、観光関連事業者において、カキの養殖見学や水揚げ体験、果実や野菜の収穫体験、まき割りやそれを利用した生活の体験、比婆牛やワインの生産地を訪れるツアーなど、農林水産業の生産現場と食や体験を組み合わせたアグリツーリズムのコンテンツ造成がなされており、例えば、まき割り体験では、家族連れを中心に昨年度24名の参加があり、各地域特有の体験が

できること、また、教育目的としても評価されているところでございます。

こうしたアグリツーリズムは、今後、観光振興を強化していく中で、地域特有の食、宿泊、文化と結びつけた県内の周遊を広げる取組として有力であると考えております。

来年開催される2027年国際園芸博覧会では、瀬戸内から中国山地に広がる本県の多様な花々を展示するとともに、自然や植物と触れ合うコンテンツを設置することで、その魅力を伝えるとともに、生産者の声、広島の復興の歴史、県内各地域の観光資源を映像で紹介してまいります。

この出展を、園芸産業の振興のみならず、アグリツーリズムを含む観光を推進する契機と捉え、今後、市町やＤＭＯ、観光関連事業者等と連携し、アグリツーリズムのコンテンツ造成を促すことで、農林水産業の付加価値向上や観光消費の増加につなげてまいります。

次に、核兵器非保有国とのさらなる連携強化についてお答えいたします。

核兵器のない平和な世界の実現に向け、本県では、核兵器廃絶が人類の存続と持続可能性に関わるグローバルな課題として次期国連目標に位置づけられるよう、核兵器国を含む各国政府への賛同の働きかけを行うことで、合意に向けた多国間の枠組みの形成に取り組んでおります。

その形成に向けましては、とりわけ、核軍縮や非核政策に積極的に取り組んでいる新アジェンダ連合の構成国、中南米・カリブ海非核兵器地帯を構成する国々、さらには、核実験による被害を受けた国々などに対して、ＮＰＴ運用検討会議などの機会を捉えて本県の取組を説明し、賛同を得るなど、核兵器廃絶に向けた取組を進めていくための連携の基盤づくりに取り組んでまいりました。

こうした連携を進める中で、昨年のＮＰＴ運用検討会議第３回準備委員会では、非核政策を進めているモンゴルと、また、今年の第11回ＮＰＴ運用検討会議では、中央アジア非核兵器地帯条約に加盟しているカザフスタンと、地域の平和と安全保障について理解を深めるとともに、国際的な貢献と連携の可能性を提案するサイドイベントを共催したところでございます。

今後も、国際会議などの機会を捉え、これまで関係を築いてきた国々への働きかけをさらに進めるとともに、ウズベキスタンなど非核政策を進める国々との対話を重ね、連携の可能性を見極めながら、賛同国のさらなる拡大や連携につなげてまいります。

他方で、本県も策定過程で働きかけを行い、2024年に国連総会で採択された政治文書「未来のための約束」には、核兵器廃絶に向けて取り組むことに加え、ポストＳＤＧｓに向けて人々の満足度や持続可能性などＧＤＰでは捉えられない、社会の進歩を多面的に捉える「Ｂｅｙｏｎｄ　ＧＤＰ」という新たな持続可能な評価指標の検討が盛り込まれ、本年５月には、国連において政府間協議が開始されたところでございます。

これを踏まえ、本県では、この政府間協議の共同進行国に対し、加盟国間で評価指標を検討していくに当たり、核兵器廃絶の必要性について議論していただくことや、ポストＳＤＧｓの検討においても、この議論を行っていただくことを働きかけたところでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

引き続き、こうしたポストＳＤＧｓに向けた議論への働きかけと併せて、核兵器廃絶をグローバル課題として捉える考え方を整理し、まずは非核兵器国との連携を深めつつ、将来的には核兵器国を含むより多くの国々の賛同につなげることで、核兵器廃絶が次期国連目標に位置づけられるよう、県とＨＯＰｅとが連携し、取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○**議長（中本隆志君）**　地域政策局長岡田浩二君。

【地域政策局長岡田浩二君登壇】

○**地域政策局長（岡田浩二君）**　中山間地域を支える小規模事業者の事業継続についてお答えいたします。

地域の生活を維持していくために必要な、いわゆるエッセンシャルサービスは、住民の日常生活を支えるだけでなく、地域における交流機会の提供や見守りを通じて地域コミュニティーの維持や雇用の場の提供に寄与するなど、地域の暮らしを支える機能として重要であると認識しております。

こうした認識の下、日常生活に不可欠な機能の維持が難しくなっている中山間地域におきましては、小売、物流、交通、医療・介護などをエッセンシャルサービスと捉え、その担い手である事業者を支援していくことも重要であると考えております。

その一方で、このエッセンシャルサービスを中山間地域で担っている事業者には小規模事業者も多く、消費需要の縮小や経営者の高齢化、サービス提供に必要な人材の不足などにより事業継続が困難となる事例が見られ、多くの地域で必要なサービスが失われかねない状況にございます。

このため、令和６年10月に策定した集落対策の推進計画の中で、地域における食料品店やガソリンスタンドなど、生活サービス機能の確保を目的に、住民や市町と連携し、地域の実情に応じた新たなサービス提供の仕組みの構築に向け、交流機能を併せ持つ店舗の再生支援の実証実験などに取り組んできたところでございます。

今後、人口減少が加速していく中で、これらの取組をさらに展開していく必要があることから、現在策定中の第３期広島県中山間地域振興計画においては、従来の地域づくりの考え方に捉われることなく生活圏全体で必要なサービスを効率的に維持・提供できる仕組みを、市町と一体となって構築することとしております。

具体的には、市町が住民の皆様と共に、まちづくりの方向性や必要なサービスの動向なども共有した上で行う一定の生活機能を備えた拠点を中心に生活基盤を確保する暮らしの在り方や、生活圏域内での通院や買物などを支える新たな地域交通サービスの導入を含めた移動手段の確保などの検討や、その実現に向けた取組を支援することとしております。

県といたしましては、こうした取組の支援などを通じて、地域に暮らす方々にとって必要な生活サービス機能が将来にわたって確保できるよう、努めてまいります。

○**議長（中本隆志君）**　商工労働局長梅田泰生君。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○**商工労働局長（梅田泰生君）**　経営指導員の支援体制の確保についてお答えいたします。

商工会や商工会議所の経営指導員は、経営課題が高度化、複雑化する中、小規模事業者の持続的発展を支える上で重要な役割を果たしており、県内全域において必要な経営支援が確実に行き渡る体制の構築に向けては、地域の実情に応じた配置を行うとともに、業務の効率化や指導力の向上に対する支援が必要であると認識しております。

そのため、各商工会等の経営指導員の配置数につきましては、本県では、経済センサスによる小規模事業者数を基礎としておりますが、商工会等からのヒアリングを踏まえ、広範囲に事業者が点在する中山間地域の実情に加え、地域における需要の減少に伴う販路の新規開拓やデジタル化への対応等、相談内容の多様化などに配慮した配置数を決定しているところでございます。

また、経営指導員の業務の効率化や指導力の向上を図るため、商工会等におけるデジタル機器の活用促進や経営指導員等の研修派遣の支援などに取り組んできたところであり、今年度からは新たに県と商工会等が連携して生成ＡＩを活用し、支援ノウハウの共有化、標準化を図るための経営支援モデルの構築に取り組んでいるところでございます。

今後とも、商工会等と連携を図りながら、地域の実情に応じた経営指導員の配置を行うとともに、経営指導員の業務の効率化や指導力向上に取り組むことで、県内全域において必要な経営支援が確実に行き渡る体制の構築に努めてまいります。

○**議長（中本隆志君）**　農林水産局長向井雅史君。

【農林水産局長向井雅史君登壇】

○**農林水産局長（向井雅史君）**　広葉樹の新たな需要創出についてお答えいたします。

県内の里山の広葉樹林は、古くからまきや炭などを得る場として利用されることにより、良好な環境の森林が維持されてきましたが、燃料革命等によって利用が大きく縮小し、放置された樹木が大径化や雑木の繁茂が進行したことにより、ナラ枯れの蔓延や鳥獣の潜み場となるなど、地域課題となっております。

県内には、広葉樹材を利用している木製家具メーカーが多く存在しておりますが、材料となる広葉樹材の大半は入手しやすい輸入材によって賄われてきたものの、近年は、海外広葉樹材の価格上昇と輸入量の減少から、入手が困難になりつつあります。

一方で、国内での広葉樹の伐採は、効率化を図るため、一括した伐採作業が行われており、７割は製紙用チップとなっているのに対し、家具等への製材用途の利用は１割に満たない状況という課題がございます。

このため、県産広葉樹の高付加価値利用に向けて、今年度から、広葉樹の伐採、製材や乾燥といった流通の現状、輸入材等による家具などへの利用の実態を把握することや、試験的に、県内で伐採した広葉樹を利用者へ提供し、堅くて難易度が高い製材加工、技術が確立されていない乾燥工程などの広葉樹を加工可能な材料にする実証に取り組んでおります。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

これらの取組により、県産広葉樹の製材用途での可能性や制約条件を明らかにし、高付加価値用途での需要創出につなげてまいります。

また、里山林整備との連携につきましては、庄原市におけるナラ枯れ対策のための広葉樹林の更新や民間企業における広葉樹林の整備と併せ、伐採木を利用する取組が始まっていることから、県といたしましても、こうした取組を広く発信し、各地域への展開を促してまいりたいと考えております。

こうした広葉樹の積極的な活用と適切な整備により、健全な森林の持続的な循環を促すとともに、林業の振興を通じて地域経済の活性化にも寄与していけるよう、取組を推進してまいります。

○**議長（中本隆志君）**　教育長篠田智志君。

【教育長篠田智志君登壇】

○**教育長（篠田智志君）**　子供の頃からの健康づくりと健康教育の充実についてお答えいたします。

学校における健康教育につきましては、児童生徒の発達段階を考慮し、生涯を通じて健康な生活を送るための基礎を培い、よりよい行動を自ら選択し、実践できる力を育むことが必要であると認識しております。

このため、保健体育や家庭科などの各教科等における指導を相互に関連づけながら、知識の習得だけでなく、児童生徒が自分の健康情報を実生活と結びつけて考え実践していく力を育むよう取り組んでいるところでございます。

例えば、小学校では、運動、食事、休養及び睡眠の調和の取れた生活を続けることの必要性について学習し、自分の日常生活を振り返りながら、自らの健康に関する課題を見つけ、課題解決に向けて、今後取り組むことを考えるといった学習活動を行っております。

また、中学校においては、家庭科で学んだことを基に、自らの食習慣を振り返り、栄養バランスのよい献立をグループで協働して考え、実際に家庭で調理し、発表し合うなど、食育に係る実践的な学習を行っている学校もございます。

県教育委員会といたしましては、こうした好事例について、学校の保健主事や栄養教諭等を対象とした研修において共有するとともに、教科等での実践と関連づけた指導の工夫について指導・助言しているところでございます。

今後も、児童生徒一人一人が生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるよう、優れた実践事例の普及を図るとともに、教科横断的な研修を充実し、各学校における健康教育の充実を図ってまいります。